

第2回「市民参加条例」策定に係るワークショップ 主な論点と意見

【論点1】市民参加条例策定までの市民の係り方について

●自治基本条例を踏まえた検討

- ・自治基本条例の第16条に「市民参加」がある。自治基本条例をもとに市民が主体でつくる条例が市民参加条例ではないか

●条例の素案作成

- ・このワークショップに参加している市民は、市民参加条例の策定を見守るのではなく、条例の骨子や素案の作成まで、最後まで係っていききたいという思いでいる
- ・市民と行政が、意見交換会を一緒に開催し、パブリックコメント案も一緒につくる。条例をつくるのが難しいなら、私たちが勉強して、条例案をつくれるようにしていきたい

【論点2】この会のあり方について

●ワークショップの位置づけ

- ・ワークショップの位置づけ、使い方の意図がわからない。意見を集約・消化するのではなく、ただ意見を聞くだけの場のような気がしてならない

●ワークショップの目的と役割の明確化、名称変更

- ・ワークショップという言い方を改めるべき。「市民参加条例策定検討委員会」のようなものにする。目的は、条例の骨子や素案まで作成、そして市民の納得。名称の変更、役割の変更、スケジュールの変更を全面的に行うことが必要

【論点3】条例策定までのスケジュールについて

●具体的な進め方の明示

- ・次回までに、行政の市民参加に対する具体的な考え方、進め方がわかるように、具体的な提案を示したスケジュールをつくってほしい

【論点4】「茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針」の検証等について

●「茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針」の検証

- ・平成15年に策定した「茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針」をしっかりと、行政側が主体的に総括するということが必要。成果、問題点、課題をまとめて資料として提示すべき

●過去の経験を踏まえた議論

- ・自治基本条例の策定に係わった方が多数いらっしゃる。内容について、どこが不本意だったのか。今回の市民参加条例の策定に係る議論の中で、どこを変えていけば良いのかを具体的に話してはどうか

以上